

9月12日の本会議において、産業経済常任委員会に付託を受けました議案第55号、議案第56号、議案76号の3議案について、9月19日に開催した委員会の審査結果を報告します。

主な質疑は次のとおりです。

議案第55号「湖南省リサイクル施設条例の一部を改正する条例の制定について」では、提出議案の趣旨説明として開所以来リサイクル活動を促進し、施設の利用拡大を図るため、リサイクル工房と研修室の使用を無料としてきたが、施設使用料適正化指針に基づき、維持管理経費等から算定した適正額に設定するため、また受益者負担の原則からも使用料の改定をしたいとの説明を受け、審査に入りました。

現在の使用状況はどの質疑に対しては、1サークル4～5名で3つのサークルがあり、月に10回ほど利用されている。木工工作や古着のリサイクルを行っているとのこと。

料金の算定はどのようにして決めたのかとの質疑には、まちづくりセンターの使用料金を参照したとのことでした。

議案第56号「湖南省地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について」では、新たに地区計画制度を活用した開発事業の申し出を受けたことに伴い、菩提寺広野地区地区整備計画区域の追加を行うものである。地域は商業地域と住宅地域からなるとの説明を受けました。

地盤や排水などについて質疑がありました。住宅用地の地盤は1mかさ上げするとのこと。全体で4か所の調整池つくるとのこと、そして大山川へ流すとのことでした。

議案第76号「市道路線の認定について」では、まずは現地踏査を行い、現地で執行部より3路線（市道村崎2号線・市道吉三7号線・市道上田6号線）の説明を受けました。議案に対し質疑はありませんでした。

以上が質疑の概要であります。その後、各議案に対して討論を行いました。討論はありませんでした。

採決の結果、議案第55号、議案第56号、議案第76号は全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しました。